

第1章 計画策定にあたって

1 「地域福祉」及び「地域福祉活動計画」とは

「地域福祉」とは

地域福祉とは、住み慣れた地域の中で、こどもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、それぞれの役割を持ち、支え合いながら、活躍できる地域社会をつくることです。

お互い様の意識を持ち、「共助」「自助」「公助」という考え方のもと、それぞれの立場の人が協力し合う仕組みや関係をつくることが求められます。

「地域福祉活動計画」とは

誰もが地域で自分らしく安心して暮らせるように、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民の多様な機関・団体などが参加・協力して策定する、地域福祉を推進するための民間計画です。地域住民、自治会、専門機関、ボランティア・N P O等非営利団体、商店や企業、行政等と互いに協力し合い、福祉課題の解決に向け、取り組む方向性を示すものです。

2 社協による計画化の取り組み

桶川市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、昭和51年3月に社会福祉法人の認可を受け、以来地域福祉の推進を中心に据えて、今日まで様々な福祉活動を展開してきました。

わが国では、平成2年6月の社会福祉事業法の改正により、初めて同法第3条に社会福祉の計画的な推進が明記されました。それに先立って市社協では、「桶川市社協強化発展計画（平成2年3月）」（以下「強化発展計画」という。）の策定を終え、社協活動の計画的な推進を行ってきました。

強化発展計画の3年目となる平成4年には、計画の見直しを行う中で、民間福祉活動の全般的な方向性や具体的な活動の手立てを体系

化・計画化した「地域福祉活動計画（平成5年7月）」（以下「活動計画」という。）を策定しました。この活動計画は、平成5年度から平成14年度までの10年間を期間としておりましたが、基本構想として『地域で支えあう福祉の人間性あふれるまちづくり』をスローガンに掲げました。

その後、平成15年度以降は計画の期間を5年間と見直して活動計画の策定を重ねており、現在までに第5期活動計画（平成30年度～令和4年度）の策定に至っております。

第5期活動計画では、基本計画と重点目標を次のように設定しました。

1 住んでいる地域を大切に

- (1) 生活のつながりを持とう
- (2) たすけあいを進めよう

2 できることをできるときに

- (1) ボランティア・市民活動を広げよう
- (2) いろんな人に情報を伝えよう

3 支えあいのまちづくり推進体制の強化

- (1) 困っている方への迅速なサービス提供
- (2) 市社協の組織強化と財源確保

そして、それぞれの重点目標の達成に向けた具体的な取り組み内容を定めた実施計画を立て、地域福祉活動の計画的推進に取り組んできました。

また、毎年、実施項目ひとつひとつの事業ごとに事業総括書を作成し、全体の進捗状況を確認表にまとめたものを、地区社協やボランティア等の地域福祉活動者、関係機関・団体、行政職員などから構成される総合企画委員会において審議する中で、計画の進行管理を行ってきました。

3 第5期活動計画の評価

計画の進行管理と評価については、計画策定にあたった総合企画委員会にて行っております。

毎年、計画の進展状況について、担当職員が評価したものを事務局全体で再評価し、その後、総合企画委員会にて客観的評価をしております。また、実施項目ごとに評価に応じた評価点をつけ、評価点の満点と実際の合計点を比較することによって、計画全体がどの程度進捗しているのか、確認できるようにしています。

評価 A（計画どおり進展している） 評価点 2 点

B（一部進展している） 1 点

C（進展していない） 0 点

その結果は、4頁の評価表のとおりで、全体として74%の進捗率となりました。具体的には、「困っている方への迅速なサービス提供」・「たすけあいを進めよう」の項目では、80%以上の進捗率となりました。その一方で、「生活のつながりを持とう」・「ボランティア・市民活動を広げよう」の項目では、60%前後の進捗率にとどまりました。

第5期桶川市地域福祉活動計画評価表（令和3年度版）

実施計画	実 施 項 目	満点	評価	率
1. 住んでいる地域を大切に		38	27	71%
(1) 生活のつながりを持とう		20	12	60%
	①地域の中での見守りを広めます	8	5	
	②地域ごとの福祉課題を把握します	4	3	
	③地区社協の組織づくりを進めます	8	4	
(2) たすけあいを進めよう		18	15	83%
	① 小地域でのたすけあい活動をすすめます	6	5	
	②サロン活動を広めます	6	4	
	③生活を支えるネットワークを進めます	6	6	
2. できることをできるときに		40	26	65%
(1) ボランティア・市民活動を広げよう		22	13	59%
	①ボランティアを増やします	4	2	
	②ボラネットの活動を広めます	6	4	
	③災害ボランティアセンターを充実します	8	5	
	④小・中学校のボランティア活動を応援します	4	2	
(2) いろんな人に情報を伝えよう		18	13	72%
	①イベントを充実します	4	2	
	②広報紙やマスメディアを活用して地域の福祉情報を発信します	6	4	
	③インターネットを活用して情報を迅速に伝えます	4	4	
	④高齢者や障害のある方への理解を広めます	4	3	
3. 支えあいのまちづくり推進体制の強化		36	31	86%
(1) 困っている方への迅速なサービス提供		20	19	95%
	①住民参加による福祉サービスを推進します	4	3	
	②生活困窮者の支援を進めます	6	6	
	③新たな福祉サービスの研究・開発をします	4	4	
	④福祉サービスの利用を支援します	6	6	
(2) 市社協の組織強化と財源確保		16	12	75%
	①会費増強運動に努めます	6	3	
	②市社協自主財源の確保に努めます	4	3	
	③市社協の組織強化を進めます	6	6	
合計		114	84	74%

※評価点は、計画推進状況確認表の評価欄で、A 2点、B 1点、C 0点として合計を算出。

主な取り組みの成果

- しゃきょう食堂やフードドライブ等を通して、市内に「子ども食堂」の活動が広がり、生活困窮や社会的孤立に対する取り組みが進められました。
- 第1層生活支援コーディネーターを配置し、手作りマスクプロジェクト、市内スーパーによる移動販売、オンラインサロン等、コロナ禍における地域の新たな支え合い活動が展開されました。
- 新しい権利擁護の取り組みとして、法人後見事業の実施に向けた検討委員会を立ち上げ、令和4年度から実施することとなりました。

見い出された課題

- 自治会・地区社協等によって、地域住民同士が交流する場づくりが行われていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け人が集うことが難しくなり、地域のつながりが心配な状況を迎えています。
- 地域で高齢者や子どもの居場所づくり（サロン活動・子ども食堂）が進められていますが、活動者の高齢化や担い手不足に困って活動を休止・終了する団体が出てきています。
- 社会的孤立や8050問題といった制度の狭間の課題を抱える人や世帯が顕在化し、自ら助けを求めることが困難な人も増えており、相談支援体制の充実が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け活動を縮小・休止する団体もあり、ボランティアの活動意欲の低下が見られることから、団体支援や新たな活動の検討が必要となっています。

4 計画策定の背景と趣旨

近年、全国的に少子高齢化や核家族化が進む中、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う社会的孤立の問題、近所づきあいの減少など、生活に身近な地域のつながりの希薄化が進んでいます。

また、虐待や生活困窮、孤独死、ひきこもり、子どもの貧困など、地域生活課題は複雑化・多様化てきており、既存の制度やサービス

では対応が困難な事例が増加しています。

一方で、毎年のように台風や地震などの自然災害が発生する度に、災害時の助け合いや日頃からの見守りの重要性が再認識されています。助け合いの基盤は日常的な人と人とのつながりから生まれるものであることから、地域住民が助け合いの意識を高め、互いに声をかけ合う地域の絆づくりを進めていくことが重要です。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目前に控えた今、国では、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会の実現」が示され、様々な地域福祉に関連する施策が検討され、進められています。特に、令和3年4月施行の改正社会福祉法により、市町村における包括的支援体制の整備の在り方として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的におこなう「重層的支援体制整備事業」が創設され、本市でも令和4年度から市と社協の連携・協働体制によって、取り組み始めたところです。

このような背景を踏まえ、第6期計画の策定にあたっては、現行計画の方向性を引き継ぎつつ、これまでの取り組みで見えてきた課題や、アンケート調査等から導き出された視点を反映させた計画とします。